

貸付金・給付金のこと

1 母子福祉資金等の貸付金

母子家庭および父子家庭ならびに寡婦家庭の経済的自立と生活の安定、子どもの福祉を図るため、無利子または低利子で各種資金の貸付けを行っています。

申請にあたっては条件があり、また、貸付けのご相談時や申請時までには償還（返済）計画を立てていただきます。（償還の見込みがないと判断される場合は、貸付けができません。）

なお、この貸付金は、申込みから貸付金の交付まで一定の日数を要しますので、早めにご相談ください。

※ 資金の種類や金額は、15～16ページの一覧表をご覧ください。

2 母子家庭等自立支援給付金

母子家庭の母または父子家庭の父の就労や経済的自立を促進するため、各種給付金の支給事業を行っています。

いずれの制度も所得などの対象要件があります。また、雇用保険制度との併給による制限もありますので、必ず事前窓口にご相談ください。

① 自立支援教育訓練給付金支給事業

- ・就労に効果的な資格取得のための講座等受講費用の一部を支給します。
- ・受講開始前に講座指定の申請手続きが必要となります。
- ・受講料の60%相当の額（雇用保険の対象となる方はその差額）を講座修了後に支給します。（上限額あり）

② 高等職業訓練促進給付金等支給事業

- ・就職に有利な看護師、介護福祉士、保育士、調理師、製菓衛生師、歯科衛生士、美容師などの資格を取得するため、6ヶ月以上養成機関に通う場合、生活費の一部を支給します。

※「ひとり親家庭技能習得支援給付金制度」

求職者支援制度等を利用せず資格を取得する場合、授業料等の支援を行なう「ひとり親家庭技能習得支援給付金制度」も併せて申請ができます。

- ・支給要件、支給額、制度の概要等についての詳細は、事前相談でご確認ください。

問合せ

■ 子ども未来部子育て支援課 電話 21-3056

3 ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

高校を卒業していない（中退を含む）ひとり親家庭の親および児童が、より良い条件での就業や転職へ繋げるために高等学校卒業程度認定試験の合格を目指す時、その学び直しを支援し給付金を支給します。

※支給要件、対象講座、支給額などについては、ホームページをご参照ください。また、事前相談が必要となりますので、早めにご相談ください。

問合せ

- ひとり親家庭サポート・ステーション、女性相談室
(市役所 2 階子育て支援課内) 電話21-3193
21-3010
(亀田支所 2 階亀田福祉課内) 電話86-7100
- 子ども未来部子育て支援課 電話21-3056

4 ひとり親家庭等就労自立支援給付金

母子・父子自立支援プログラム（P17）を利用して、雇用保険の被保険者となる就職をした方を対象に、就職支度費用として、3万円を支給します。
（生活保護の方は対象外です。）

問合せ

- 子ども未来部子育て支援課 電話 21-3056

5 母子福祉資金等貸付金一覧表

〈学資資金分〉

(令和6年4月1日現在)

貸付の種類	内 容	貸 付 金 額 の 限 度							据置期間	償還期間	年利率	違約金	
就学支度資金 (連帯借主有)	子が高校・大学等の入学の際に必要な資金	小学校入学 64,300円		中学校入学 81,000円					当該学校卒業後6か月	20年以内（修業施設・専修学校の一般課程は5年以内）	無利子	延滞元利金額に対し3%	
		修業施設(高等学校卒業者)		自宅通所	272,000円	自宅外通所	282,000円						
		専修学校(一般課程)		自宅通学	150,000円	自宅外通学	160,000円						
		高等学校 高等専門学校 専修学校(高等課程)	公 立	自宅通学	150,000円	自宅外通学	160,000円						
			私 立	自宅通学	410,000円	自宅外通学	420,000円						
		短期大学 大学 専修学校(専門課程)	公 立	自宅通学	410,000円	自宅外通学	420,000円						
			私 立	自宅通学	580,000円	自宅外通学	590,000円						
		大学院	公 立	380,000円									
			私 立	590,000円									
修 学 資 金 (連帯借主有) ※1	子が高校・大学等の修学に必要な資金	学年別		1年 (月額)	2年 (月額)	3年 (月額)	4年 (月額)	5年 (月額)	加算	なし	あり	※2	
		学校種別	国公立	自宅通学	27,000円	27,000円	27,000円						
				自宅外通学	34,500円	34,500円	34,500円						
		高等学校	私立	自宅通学	45,000円	45,000円	45,000円						
				自宅外通学	52,500円	52,500円	52,500円						
		高等専門学校	国公立	自宅通学	31,500円	31,500円	31,500円	67,500円	67,500円				
				自宅外通学	33,750円	33,750円	33,750円	76,500円	76,500円				
			私立	自宅通学	48,000円	48,000円	48,000円	98,500円	98,500円				
				自宅外通学	52,500円	52,500円	52,500円	115,000円	115,000円				
		短期大学	国公立	自宅通学	67,500円	67,500円							
				自宅外通学	96,500円	96,500円							
			私立	自宅通学	93,500円	93,500円							
				自宅外通学	131,000円	131,000円							
		大学	国公立	自宅通学	71,000円	71,000円	71,000円	71,000円					
				自宅外通学	108,500円	108,500円	108,500円	108,500円					
			私立	自宅通学	108,500円	108,500円	108,500円	108,500円					
				自宅外通学	146,000円	146,000円	146,000円	146,000円					
		大学院	修士課程	132,000円	132,000円								
			博士課程	183,000円	183,000円	183,000円							
		専門学校	専 門 学 校	国公立	高 自宅通学	27,000円	27,000円	27,000円					
					自 宅外通学	34,500円	34,500円	34,500円					
					専 自宅通学	67,500円	67,500円	67,500円					
					自 宅外通学	78,000円	78,000円	78,000円					
				私立	高 自宅通学	45,000円	45,000円	45,000円					
					自 宅外通学	52,500円	52,500円	52,500円					
					専 自宅通学	89,000円	89,000円	89,000円					
					自 宅外通学	126,500円	126,500円	126,500円					
				一 般	自宅通学	54,000円	54,000円						
					自宅外通学	54,000円	54,000円						
修 業 資 金 (各種学校) (連帯借主有)	子が知識技能を習うための必要な資金	月 68,000円 （就職を希望する高校3年生の自動車運転免許取得 460,000円）							知識技能習得後1年	20年以内			

※1 日本学生支援機構（旧日本育英会）から奨学金の貸付をうけている方は、修学資金の貸付限度額との差額を限度として貸付ができます。（平成28年4月1日より適用）

※2 就学中または修業中の子が18歳に達する日以降最初の3月31日に達したことにより児童扶養手当等の給付を受けることができなくなった場合には、児童扶養手当相当額を修学資金・修業資金の限度額に加算することができます。（ただし、児童扶養手当資格喪失になる者のみ。）

〈学資資金以外の貸付〉

(令和6年4月1日現在)

貸付の種類	内 容	貸 付 金 額 の 限 度		据置期間	償還期間	年 利 率	違約金
事業開始資金	事業を始めるための資金	(個人) 3,470,000円	(団体) 5,220,000円	1年	7年以内	無利子 ※7	延滞 元利金 額に 対し 3 %
事業継続資金	事業を続けるための資金	(個人) 1,740,000円	(団体) 1,740,000円	6か月	7年以内		
技能習得資金	本人の知識技能を習う ため必要な資金	月 68,000円	自動車運転免許取得 460,000円 一時的に多額の費用が必要な場合 816,000円	知識技能 習得後 1年	20年以内		
生活資金 ※ 3	知識技能を習得している間、医療・介護を受けている間、配偶者のない女子となつて7年未満の母の生活を安定・維持する間、失業中の生活を安定・維持する間に必要な資金	月 108,000円 ※4	・生計中心者でない場合 70,000円 または現に扶養する子のいない寡婦 ・技能習得期間中の場合 141,000円	貸付期間 満了後 6か月	技能習得20年以内、 医療介護5年以内、 生活安定8年以内、 失業5年以内	無利子 ※6	
医療介護資金	医療または介護を受けるために必要な資金	340,000円	特例〔480,000円〕 介護 500,000円	医療期間 満了後 6か月	5年以内		
就職支度資金 (連帯借主有)	本人または子が就職するために必要な被服、履物等および通勤用自動車等を購入する資金	被服等 105,000円	就職に際し、自動車通勤の必要性が認められる者の自動車購入資金 340,000円	1年	6年以内		
住宅資金	住宅を建設、購入、補修、保全、改築、増築するために際し必要な資金	1,500,000円	災害等で住宅が全倒壊等、老朽による増改築、移転改築および新規取得 2,000,000円	6か月	※5 6年以内 (特別な場合7年以内)	無利子 ※7	
転宅資金	住宅を移転するため住宅の賃借に際し必要な資金	260,000円		6か月	3年以内		
結婚資金	子の結婚に必要な資金 (寡婦の場合、20歳以上の子)	320,000円		6か月	5年以内		

※3 生活資金は、母子家庭または父子家庭となって7年未満の者、失業中（失業日から1年以内）の者、医療・介護（それぞれ該当期間が1年以内）を受けている者、技能習得（該当期間が3年以内）をしている者に対し、それぞれの期間中に限り貸付できます。

※4 複数月分を一括で貸し付けることも可能（上限3ヶ月分）。

※5 住宅の補修、保全等の通常の場合。

※6 子にかかる申請の場合、連帯保証人の有無にかかわらず無利子。本人にかかる申請の場合、連帯保証人を立てた場合は無利子。連帯保証人を立てない場合は年1.0%。

※7 連帯保証人を立てた場合は無利子。連帯保証人を立てない場合は年1.0%。

申請・問合せ

■ ひとり親家庭サポート・ステーション、女性相談室

(市役所2階 子育て支援課内)

電話 21-3193

21-3010

(亀田支所2階 亀田福祉課内)

電話 86-7100